

小山市テニス協会
新型コロナウイルス感染拡大防止
対策徹底のためのガイドライン

作成日 令和2年12月5日

団体名 小山市テニス協会

代表者氏名 会長 小林 恒雄

小山市テニス協会主催

小山市テニス協会 大会の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン

本ガイドラインは、日本スポーツ協会、日本テニス協会、栃木県テニス協会がこれまで発表したガイドライン等を基に、小山市テニス協会が主催大会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための留意点等をまとめたものです。

大会に参加する選手だけでなく、会場（コート、公園）に来場される関係者の皆さんおかれましては大変ご不便やお手数をおかけしますが、全ての皆さんの安全・安心を守ることを第一に趣旨をご理解いただき、大会にご参加くださいますようお願いいたします。

令和2年12月5日

1 大会出場者へのお願い

①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

※大会当日に確認をおこなう。

体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状）、体温が37.0度以上ある場合は入場不可

同居の家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスクを着用すること（熱中症の恐れがあるため、試合中のマスクは不要です）。

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する（消毒液は常備のものを使用可）。

④用具、用品（ラケット、タオル、ウェア、帽子など）の共用は避けること。

⑤試合中に大きな声で会話等しないこと。

⑥大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は事務局（理事長）に速やかに濃厚接触者の有無や発症状況等を報告すること。その際は県や市、医療機関等へ個人情報を提供する場合があることをご了解ください。

⑦会場までは自転車、自動車等で移動し同乗は避けること。

⑧個人で熱中症対策をし、水分補給を十分行うこと（自己管理の徹底）。

⑨コート外では周囲の人と2m以上距離をとり、マスク着用していても会話は控えめにすること。

⑩持参したスポーツドリンクの容器は、必ず持ち帰ること。

⑪大会終了後は、速やかにご帰宅ください。

⑫食事は各自持参し、料理された食事のチーム内提供は厳禁とする。

⑬食事中はマスクを外すので対面での食事、会話は避け、距離をとること。

⑭その他、感染防止のために主催者が決めた措置の厳守及び指示に従うこと。

2 コート内のマナーについてお願い

- ① 自分が入るコートに人がいる場合は、退場してから入場すること。
- ② 隣から入ってきたボールはできるだけ手で触れず、ラケットを使って返すこと。
- ③ 咳やくしゃみが出そうな時は、上着の袖もしくはタオルで口を覆うこと。
- ④ 試合中のハイタッチ等は控えること。
- ⑤ 試合終了後、握手はしないで挨拶のみとすること。

3 大会事務局の対策及び対応

- ① 大会申込み時に提出していただく大会出場者名簿と当日参加者名の照合を行う。
- ② コートに入る前に設置してある「手指消毒剤」にて消毒を行う。
- ③ 発熱や症状が軽度でも、咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加しないように呼びかける。
- ④ 大会本部役員はマスクを着用する。
- ⑤ 大会本部（主催者）で検温器を準備しておき、出場者全員の検温を実施する
- ⑥ 大会本部役員自身も来場前に検温を行い、感染が疑われる症状がある場合は参加せず、速やかに事務局（理事長、副理事長）に連絡すること。
- ⑦ コート外での行動について、大会役員が以下について注意・指導する。
 - ◎来場者がきちんとマスクしているか確認
 - ◎来場者の距離間のチェックや出場選手の体調管理をおこなう。
 - ◎食事中はマスクを外すので対面での食事、会話をしていないか、距離をとっているか確認。

4 大会出場者から感染者が発生した場合の小山市テニス協会の対処

- ① 即時に小山運動公園指定管理者（0285-49-3523）へ報告し、求められる情報を速やかに開示する。
- ② 県南保健所及び小山運動公園指定管理者の指示に従った上で、大会を中止し関係者へ周知する。
- ③ 関係者リストの提出を求められた場合に備え、個人情報の取扱いに留意し、当日の試合出場者が特定できる名簿等を整備・管理する。